

「盛土のないエコタウン案」についての陳情

(建設委員会付託)

受理番号 第 114 号 受理年月日 平成 24 年 10 月 19 日

付託年月日 平成 24 年 10 月 26 日

陳情者
.

陳情原文 スーパー堤防と一体の土地区画整理事業の中止と根本からの見直しを提案します。

私たち「北小岩 1 丁目東部地区 18 班」の住民は、盛土を前提とした土地区画整理事業に反対です。現在、スーパー堤防の予算はついておらず、「スーパー堤防事業の取消訴訟」係争中であり、即時中止すべきと考えます。

その上で、スーパー堤防を前提にしたような盛土はやめて、大切な国の予算はぜひ東北の被災地へ最優先に役立てるべきと考えますが、区議の方々はどうお考えですか。

私たちの 18 班地区は、窪地ではありません。区役所や JR 小岩駅より、はるかに高いのです。当地区には、盛土など不必要です。私たちは、堤防から千葉街道が傾斜地になる、段々畑状の宅地造成には反対です。

傾斜地を前提にした土地区画整理事業は、高齢者や乳幼児を抱える家族には、きつくてつらい街になります。以上の理由から私たちは、盛土を前提にした土地区画整理事業に反対します。

私たちは、江戸川区がボーリング調査などの結果を受けて「何ら問題がない」とされた現況の土地の上に、下記の土地区画整理事業を提案し要望いたします。

(1) 「盛土」をやめて、市川橋寄り出口の千葉街道の下にトンネルをつくることにより、市川橋から U ターンしての車両乗り入れを回避できるようにすることで、トンネルにより市川橋際での横断事故など交通事故の危険性を大幅に減らすことができます。さらに、地域住民は、通勤や買い物が大変便利となります。また、京成江戸川駅へのアクセスと、物品の搬入・搬送が、格段に改善されます。この方法を進めることで、仮住居への長期移転も不必要となり、工夫することで 1 回だけの移転が可能になるなど、住民の負担を大きく改善できます。

私たちは、今回の 3・11 大震災で、いかに土地地盤が大事かということを学習しました。

提案の「盛土」のない新しい案を実行すれば、区単独での土地区画整理事業が可能となり、長期移転も不要となり、時間とコストを大幅に改善できます。

(2) さらに私たちは、この街全体をエコタウンとすることを提案し要望いたします。高齢者の多いこの地域に対し、コスト面から大幅に削減できた分を、この地域に新築される住宅にソーラーパネルと、LED 電球を区が一括購入し、各

(裏面に続く)

戸に配置します。街灯もLEDとソーラー発電にします。移転後の各戸の電気料金はほぼゼロ円、区内随一のモデル的なエコタウンとなります。

現状の18班地区の形状を最大限に生かし、土手の斜面に本案の目玉として、メガソーラーを設置してエコタウン化します。段差のあるところには、小規模なエスカレーター（エレベーター）を駆動させることが可能になります。少なくともメガソーラーの充電による収益金は、将来、高齢者の多いこの18班地区の住民に配分し有意義に活用すれば、おおいに助けになるはずです。

区議の先生方、盛土のコストとリスク、メガソーラーの費用対効果を比べてみてください。

私たちは、「将来に夢があり高齢者にやさしいまちづくり案」でなければならぬと考えます。

以上を江戸川区に「スーパー堤防と同時施行のまちづくり」の対案として提案し、陳情いたします。